次に掲げる条例をここに公布する。

(1) 県から市町村への事務の移譲に伴う関係条例の整備に関する条例
(2) 特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
(3) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
(4) 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
(5) 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
(6) 新潟県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例
(7) 新潟県医療施設耐震化臨時特例基金条例を廃止する条例
(8) 新潟県地域医療再生基金条例を廃止する条例
(9) 新潟県立学校条例の一部を改正する条例
(10) 新潟県立武道館条例
(11) 新潟県公安委員会等の権限に属する事務に係る手数料条例の一部を改正する条例

平成28年12月27日

新潟県知事　米　山　隆　一